

平成29年度税制改正の概要

平成29年度の税制改正の内容が公表されました。本セミナーでは、多岐にわたる改正項目のうち、主に法人業務に関する項目を中心として、その内容及び影響を解説します。

日時

平成29年1月27日(金)
9:30～11:30(受付9:00より)

会場

品川シーズンテラス ホール
<http://sst-sr.jp/access/>

講師

税理士 村山 昌義 (あいわ税理士法人)

受講料

無料(顧問先様限定)

■解説予定項目■

- ▶法人税関係……役員給与の損金不算入、申告書提出期限の延長、その他各種制度の見直し
- ▶地方税関係……法人住民税、地方法人税の税率改正時期の変更等
- ▶国際税務関係……外国子会社合算税制の抜本の見直し等
- ▶消費税関係……税率引上げ・軽減税率導入時期の延長等
- ▶その他……配偶者控除等の見直し、国税犯則調査手続きの見直し等

《お申込方法》

弊社HPにアクセスの上

(<http://www.aiwa-tax.or.jp/>)

セミナー情報からお申込みください。

定員 70名(先着順)

申込期限 平成29年 1月 20日(金)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただくこともございますので、ご了承ください。



JR/京急 品川駅(港南口)より徒歩6分

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただきます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人セミナー事務局 名倉

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318